

「スペシャルサポートルーム（SSRの取組）」

～田島中学校の実践より～

スペシャルサポートルーム（以下 SSR）とは、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の心の居場所づくりとして、児童生徒が抱える課題や多様なニーズに応じた支援を行うことにより自己実現を図ることを目的とした、校内に設置する「適応指導教室」です。令和4年度、域内では田島中学校が SSR を設置しており、生徒の実態に応じたきめ細やかな対応を目指し、不登校及び不登校傾向にある生徒の学習機会を確保しながら一歩ずつ、将来の社会的自立につなげてほしいという願いを込め、「ステップルーム」と名付けて実践を行っています。

11月29日（火）に福島テルサで開催された「ふくしま教育創造コンソーシアム」での実践発表の主な内容を紹介します。



＜田島中学校の実践発表の様子＞



＜多くの先生方が参加しました＞

スペシャルサポートルーム設置に向けて

- ・SSR 推進委員会の設置（ステップ1）
- ・配当教室の場所、レイアウトの決定（ステップ2）
- ・SSR の意義の共有（ステップ3）
- ・新年度スタートから1 か月は担任等による生徒の実態把握（ステップ4）
- ・登録候補者の選定、選定基準の明確化（ステップ5）
- ・SSR 推進委員会で登録についての検討（ステップ6）
- ・担任、SSR 担当、SSR コーディネーター、保護者での面談（ステップ7）

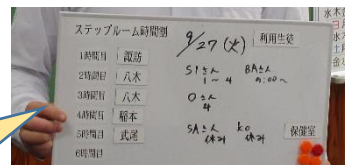
委員

校長、教頭、SSR コーディネーター、養護教諭、SSR 担当、生徒指導主事、該当生徒の担任、SC

SSR 担当の動き

- ・ステップルーム監督教員の確認
（SSR 担当が支援に入れない場合は、該当生徒の担当学年教員が中心となって支援を行う）
- ・生徒を迎え入れ、教室まで一緒に移動
- ・1日のスケジュールを生徒自身が作成（個に応じて、計画のアドバイスを行う）
- ・生徒の下校の見守り
- ・SSR 日誌に記入し、情報を共有

職員室内にボードを設置し、生徒だけで過ごすことのないようにしています



生徒の1日の動きの例

- ・自分が登校できる時間に登校
- ・1日の時間割を作り活動
- ・ステップルーム内で給食
- ・自分のタイミングで下校



学習したい内容が決まれば、その場で印刷できます



廊下から教室の中が見えないようなついた配置

「昨年度より出席日数が増えた」、「定期テストを受けることができた」、「行事に一部ではあるが参加することができた」などの成果が表れ、ステップルームが生徒の居場所になりました。また、保護者アンケートを行い、生徒と保護者の思いや願いを知ることができました。

「学年の先生方の負担をなるべく減らしていく」、「体験的な活動を計画し学校に行くことが楽しいといえる取組を行うこと」が今後の課題です。

「次世代のためのメディアリテラシー育成事業」

～只見小学校・檜枝岐中学校の実践より～

次世代のためのメディアリテラシー育成事業とは、全ての教員が情報モラルの指導を自信をもってできるようにすることを目的として始まった事業で、次の3つを目指す姿としています。

- ① 児童生徒がICTを適切に使用し、行動と責任をもてるようにする。
- ② 犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにする。
- ③ 保護者も含め、総合的に情報モラルを育成する。

本事業では大学教授や生徒指導アドバイザー、教育センター指導主事等をアドバイザーとして任命し、校内授業研究会等を通して指導・助言をいただきながら研究を推進してきました。

今回は、第2回の校内授業研究会の様子を報告します。

＜檜枝岐中学校＞ インターネット上のコミュニケーションで大切なことは？（道徳）

11月28日（月）医療創生大学心理学部・教養学部教授 中尾 剛 様



＜Jamboard へ入力＞



＜Jamboard で発表＞



＜事後研究会＞



＜ご指導＞

＜授業実践から（授業者の思い）＞

どのような方法でインターネット上のコミュニケーションを図っているのかを考え、「大切なことは何か？」を課題として授業を展開しました。

ヨーロッパサッカーのファンである中学生が、ファンサイトで他のファン達とやり取りを行う場面を通して、自分自身に重ね、Jamboardを活用して考えを共有しました。

＜ご指導＞

- ・ コンピュータは常に正しいのか？コンピュータの指示に従っていいのか？出力（結果）を検証する力が必要である。
- ・ 今までのような「禁止」から「子ども主体で考える」への転換が必要である。従来の「考え方と態度」のみではなく、「能力とスキル」を加えていく。

＜只見小学校＞ 伝える内容に気を付けて、発表内容を修正しよう（総合的な学習の時間）

12月 2日（金）福島県教育センター研究・研修情報教育チーム指導主事 高橋 徹 様



＜3つの権利＞



＜修正点の洗い出し＞



＜事後研究会＞



＜ご指導＞

＜授業実践から（授業者の思い）＞

産業に携わる人々の思いに迫る活動をもとに、自分たちがどのように関わり、発信していくかを考え、「伝える内容の正当性や配慮すべきことは何か？」を考える授業を展開しました。

各グループで作成した資料について、著作権・肖像権・プライバシー権の観点から見直しを行いました。修正点を付箋に書き、全体で話し合いを行いました。

＜ご指導＞

- ・ どのような目的で資料を作っているのか、確認する時間がほしかった。
- ・ Jamboardを活用すると、重なっている考えを整理することができる。

情報モラル教育研究校・情報モラル教育指導資料が義務教育課のホームページに掲載されています。各校の実態に合わせ、今年度の只見小学校・檜枝岐中学校の実践内容も参考にして、メディアリテラシーの育成に向け、取り組んでいきましょう。

福島県教育庁南会津教育事務所 学校教育課

TEL 0241-62-5255 HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70510a/>

